

「中高年世代活躍応援プロジェクト富山県協議会」 事業実施計画書

令和8年7月

「中高年世代活躍応援プロジェクト富山県協議会」

目 次

第 1	趣旨	1
第 2	実施期間	1
第 3	構成員と各構成員の役割	1
第 4	現状と課題	1
1	不安定な就労状態にある方	1
2	長期にわたり無業の状態にある方	2
3	社会参加に向けた支援を必要とする方（ひきこもりの方等）	2
第 5	取組に係る目標及びK P I	3
1	不安定な就労状態にある方	3
(1)	目標	3
(2)	主な取組等	3
(3)	取組に係るK P I	4
2	長期にわたり無業の状態にある方	4
(1)	目標	4
(2)	主な取組等	4
(3)	取組に係るK P I	4
3	社会参加に向けた支援を必要とする方（ひきこもりの方等）	4
(1)	目標	4
(2)	主な取組等	4
(3)	取組に係るK P I	5
4	対象横断的な取組	5
(1)	目標	5
(2)	主な取組等	5
5	交付金事業	5
(1)	地域就職氷河期世代等支援推進交付金事業、孤独・孤立対策推進交付金事業	5
第 6	推進体制・進捗管理方法	6
第 7	地域レベルのプラットフォームとの連携	6
第 8	その他	6

第1 趣旨

中高年世代活躍応援プロジェクト富山県協議会（以下「富山県協議会」という。）においては、様々な立場の構成員が中高年世代への支援に係る課題やニーズについての認識を共有し、今後の支援策等について意見交換をすることを通じて、地域社会の関心を高めるとともに、この世代の中には配慮すべき様々な事情を抱える方がおられること等を踏まえ、画一的ではなく、地域の創意工夫も活かし、一人一人の事情や地域の実情に即した支援メニューを構築し、積極的に届けていくこととする。

また、同様の趣旨により設置される市町村プラットフォーム（以下「市町村PF」という。）と、情報共有等の連携を進めていくこととする。

上記の方針に伴い、中高年世代活躍応援プロジェクト都道府県協議会事業実施計画（以下「事業計画」という。）を策定し、就職氷河期世代を含む中高年齢層の方の活躍の機会が広がるよう、県内の気運を醸成し、各界が一体となって効果的かつ継続的な取組を推進していくこととする。

第2 実施期間

事業実施計画の期間は令和8年7月9日から令和9年3月31日までとする。

第3 構成員と各構成員の役割

「中高年世代活躍応援プロジェクト富山県協議会」設置要領「2 構成員」及び「3 各構成員の役割」のとおり。

第4 現状と課題

中高年世代（概ね35歳～59歳）には、就業状態等に応じ、①不安定な就労状態にある方、②就職を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方、③社会参加に向けた支援を必要とする方等（以下「支援対象者」という。）がおり、就職や社会参加に向け抱える課題は、極めて個別的で多様であるとされている。

これらの方の当面の目標は、働くことや社会参加など多様であり、それらの方が生活の基盤を置く地域の実情もまた多様であることから、個人の状況に応じた支援メニューをきめ細やかに届けていかなければならない。そのため、個人が置かれている状況やニーズをしっかりと受け止めるという姿勢を、より一層浸透させる必要があることを念頭に取組んでいくことが不可欠である。

以下、支援対象者ごとに現状と課題を整理する。

1 不安定な就労状態にある方

富山県における「不安定な就労状態にある方」（35歳～59歳）は5,600人（人口比1.7%）¹と推計されており、全国平均（人口比2.5%）より低い状況にある。

1.2 出典：厚生労働省 都道府県別・中高年世代活躍応援プロジェクト 支援対象者数推計表（資料出所：総務省「令和4年就業構造基本調査」）

これまで、ハローワークやヤングジョブとやま（富山県若者就業支援センター）において、若年者に対するキャリアコンサルティング等を行うことにより、不安定な就労状態にある方も含めた県内の若年求職者の方の就職支援を推進してきた。

今後は、不安定な就労状態にある方等の正社員就職実現に向けた支援を一層充実・強化していく必要がある。その際、個々の支援対象者の置かれた状況に応じたきめ細かな支援が求められること、マッチング支援にあたっては、例えば支援対象者の職歴だけでは判断できない適性や能力等が求人企業にも十分伝わるような工夫が求められることなどに留意する必要がある。

2 長期にわたり無業の状態にある方

富山県における「長期にわたり無業の状態にある方」（35 歳～59 歳）は 4,700 人（人口比で 1.4%）と推計されており、全国平均（人口比 1.4%）²と同水準にある。

これまで、労働局、県との連携により展開している「地域若者サポートステーション」（以下「サポステ」という。）において、一定期間無業状態にある 15 歳～49 歳までの方の職業的自立に向けた支援（具体的には、心理相談も含めた生活・就労の個別相談、コミュニケーション能力向上のための研修、働く自信をつけるための就労体験など）を実施してきた。

今後は、これまでの取組で得られたノウハウを活かしつつ、就職氷河期世代をカバーできるように支援対象者の対象年齢を拡充し、加えて、これまで支援の手が届かなかった方へも支援を届けられるようにするため、支援対象者の掘り起しや働きかけのための機能を強化するため、サポステと地域の福祉機関等との連携をより一層進めていくことが必要である。

3 社会参加に向けた支援を必要とする方（ひきこもりの方等）

令和元年度、県が実施したひきこもり実態調査の結果から、ひきこもりの状態にある方は、15～39 歳が 3 千人、40～59 歳が 4 千人、60～64 歳が 2 千人、合計 9 千人と推計される³。

県では、平成 24 年度から「富山県ひきこもり地域支援センター」を設置しており、ひきこもりで悩んでいる本人や家族等からの相談に対応するとともに、支援者側の相談技術向上を図るため、市町村や民間団体の職員等を対象とした研修会等を開催している。

「不安定な就労状態にある方」：現在非正規雇用で働いており、「現職の雇用形態に就いている理由」について「主に正規の職員・従業員の仕事がないから」と答えた者

「長期にわたり無業の状態にある方」：無業者のうち求職活動をしていない者で、卒業者かつ通学していず、配偶者なしで家事を行っていない者。主な支援機関となる地域若者サポートステーションの対象年齢（35～49歳）の人数を抽出。JILPT（独立行政法人労働政策研究・研修機構）が特別集計したデータを利用している。

³ 富山県ひきこもりに関する実態調査「令和 2 年 3 月 生活状況に関する調査報告書」より

ひきこもり支援においては、支援対象者に寄り添いながら継続的に支援する体制の構築が求められることから、より支援対象者やそのご家族に身近な市町村で支援の充実を図ることが必要である。

第5 取組に係る目標及びKPI

第4で整理した現状と課題を踏まえ、富山県協議会として今後、以下のとおり目標を掲げ、取組を推進していく。

1 不安定な就労状態にある方

(1) 目標

就職氷河期世代を含む中高年層（35歳～59歳）の不安定就労者・無業者の方の支援を強化し、令和8年度において、正社員就職件数873人以上を目指す⁴。

(2) 主な取組等

ア ハローワーク富山に「ミドルシニア支援窓口」を設置するとともに、就職支援コーディネーターを配置し、経済団体等と連携し職場体験・実習等の機会の確保を図る。

また、県内各ハローワークにおいても、就職氷河期世代を含む中高年層の不安定就労者等に対して重点的な支援を実施する。【労働局、県、経済団体、支援機関、市町村】

イ 若年者に対する総合就職支援施設として国と県が共同で運営するヤングジョブとやま（ジョブカフェ）において、キャリアコンサルタント等を配置し、本人及び家族からの多様なニーズに対応するための個別相談を実施する。【労働局、県】

ウ 支援対象者の早期離職の防止に向け、在職中の者及び企業に対する職場定着（フォローアップ）支援に取り組む。【労働局・県・経済団体】

エ 就職氷河期世代を含む中高年層を対象とした求人の確保やマッチング機会の提供に取り組むとともに、企業内での正社員転換を促進する。【労働局、県、経済団体】

オ 地域の求人・求職ニーズを踏まえて公的職業訓練を設定し、安定就職に必要な職業能力の習得を支援する。【労働局、県、支援機関】

カ 正社員就職を支援する研修プログラムを実施するほか、合同企業説明会や面接会を開催し、求職者と企業とのマッチングを図る。また、就職氷河期世代を含む中高年層の採用に積極的な企業を雑誌やホームページ等で紹介し、企業の採用意欲を高めるとともに、広く支援対象者への情報提供を行う。【県】

⁴ 第5の1の支援対象者に係る目標として記載しているが、第5の2及び3の支援対象者で正規雇用を目指す方々も含む。

(3) 取組に係るKPI

①正社員就職者数について、令和8年度において873人以上を目指す。⁵

②キャリアアップ助成金を活用した正社員転換数について、令和8年度において157人以上を目指す。⁶

2 長期にわたり無業の状態にある方

(1) 目標（目指すべき方向）

サポステを中心に、本人やご家族の希望に応じ、求職活動へ踏み出すための支援を行い、就労その他の職業的自立支援につなげることを目指す。

(2) 主な取組等

ア サポステの専門相談員によるカウンセリング、セミナーの実施等により、相談体制を整備する。【労働局、県】

イ サポステで提供する職場体験等の十分な受入れ先を確保する。【労働局、県、経済団体】

(3) 取組に係るKPI⁷

①サポステの新規受付（登録）者数について、令和8年度において68人以上を目指す。

②サポステの相談件数について、令和8年度において、のべ1,100件以上を目指す。

③サポステの支援による就職等（就職＋訓練）者数について、令和8年度において、のべ42人以上を目指す。

3 社会参加に向けた支援を必要とする方（ひきこもりの方等）

(1) 目標（目指すべき方向）

支援対象者やそのご家族のニーズや状態に応じ、支援が必要な方に確実に支援が届くよう、身近な市町村において、支援を受けられる体制を整備するとともに、地域の様々な関係機関がネットワークを構築することにより、支援対象者が社会とつながりながら地域で生活できることを目指す。

(2) 主な取組等

ア 県が実施したひきこもり実態調査を踏まえ、必要に応じて市町村プラットフォーム等において、そのニーズを把握する。【県、支援機関】

イ 県内の自治体の自立相談支援機関において、継続的に訪問等を行うアウト

⁵ 実績については、就職氷河期世代を含む中高年層（35歳～59歳）の不安定就労者・無業者の富山労働局における正社員就職件数により把握する。

⁶ 実績については、富山労働局が支給するキャリアアップ助成金正社員化コースにおける正社員転換数により把握する。

⁷ サポステにおける対象年齢の方（平成2年4月1日以前に生まれた方で49歳以下の方）の新規受付（登録）者数、相談件数、セミナー等参加者数、進路決定者数により実績を把握する。

リーチ支援員の配置など相談支援の拡充を図るとともに、直ちに就労する準備が整っていない方への支援を行う就労準備支援事業の県内全域での実施を図り、ひきこもり状況にある方や長期無業者などに対する支援を実施する。

【県、市町村】

ウ 富山県協議会は、設置された市町村プラットフォームにおける好事例を横展開するなどの協力を行う。【県、市町村】

(3) 取組に係るKPI

①市町村の協力を得つつ、県内の支援ニーズ等を把握

②福祉と就労をつなぐ市町村プラットフォーム等（既存の会議体やネットワークの活用等も可）と連携し、先進的な取組や好事例を周知

4 対象横断的な取組

(1) 目標

第4の1から3に記載した各種の取組等を着実に実施していくことと併せて、支援が必要な方等に取り組を知ってもらい活用してもらうこと、取組の実施状況を検証して必要な向上を図っていくことが重要である。このため、富山県協議会の構成員それぞれの強みを活かして、効果的かつ継続的な取組を推進していく。

(2) 主な取組等

ア 第4の1から3に記載した各種の取組等の周知や就職氷河期世代を含む中高年層の方の活躍促進、その受け皿となる企業等の理解や受け入れ促進等に向けた気運の醸成を図るため、重点的に周知を行う。【富山県協議会全構成員】

イ 第4の1から3に記載した各種の取組の成果等を把握・分析できるよう、必要なデータや支援事例等の収集・整理に努める⁸。【労働局、県】

ウ 県内の各市町村が実施する就職氷河期世代を含む中高年層の支援のための取組について情報収集を行い、必要な連携を図る。また、他都道府県における取組事例についても情報収集を行う。【労働局、県】

5 交付金事業

(1) 地域就職氷河期世代等支援推進交付金事業、孤独・孤立対策推進交付金事業(R8～)

本県における内閣府地域就職氷河期世代等支援推進交付金事業、孤独・孤立対策推進交付金事業（の実施状況は別紙のとおりである。

各事業の円滑な実施に向け、富山県協議会においても必要な協力を行う。

⁸ これにより就職氷河期世代を含めた中高年齢層への支援の充実を図るとともに、得られた知見等を他の世代への支援にも活かしていく。

第6 推進体制・進捗管理方法

事業実施計画の効果的な推進を図るため、富山県協議会事務局において進捗状況の把握及び管理を行い、富山県協議会設置要領の5に規定する会議において公表する。

なお、社会経済情勢や進捗状況等を踏まえ、必要に応じて計画内容を見直すこととする。

第7 地域レベルのプラットフォームとの連携

富山県協議会は、市町村プラットフォームの効果的かつ円滑な運営のために、市町村プラットフォームからの支援要請に対して適切に対応するとともに、好事例等の就職氷河期世代支援に関する情報についてはこれを共有し、双方緊密な連携を図ることとする。

第8 その他

事業実施計画の実施に当たり、課題、疑義等が生じた場合は、富山県協議会内の関係機関で協議を行うとともに、国に対しても情報共有を行うこととする。

事業実施計画については、毎年度の実施状況を踏まえた見直しの他に、国から改めて示される都道府県計画の考え方を踏まえた見直しを行うことがある。

なお、事業実施計画の記載のうち、労働局、県及び市町村の取組に係る記載については、今後の予算審議等の状況により修正・変更等があり得る。

附則 この計画は、令和2年10月から適用する。

附則 この計画は、令和4年4月1日一部改正する。

附則 この計画は、令和4年5月29日一部改正する。

附則 この計画は、令和7年2月20日一部改正する。

附則 この計画は、令和7年7月22日一部改正する。

附則 この計画は、令和8年7月9日一部改正する。

【別紙】

地域就職氷河期世代等支援推進交付金事業、孤独・孤立対策推進交付金事業一覧

No	実施主体	事業名（事業の概要）	実施期間
1	富山県	非正規雇用労働者正社員就職フェア事業 就業を通じた、就職氷河期世代を含む中高年層をはじめとする幅広い世代や属性の方の孤独・孤立状態の予防や脱却を目指し、企業とのマッチングの機会の提供及び支援内容の周知啓発を行う。	R8. 4～R9. 3
2	富山県	孤独・孤立対策官民連携強化事業 富山県孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの運営。幹事会で企画・検討を行い、主として支援・関係団体の職員を対象として、孤独・孤立問題への理解を深めるとともに、連携強化を目的とした勉強会を複数回開催。このほか県民向け啓発として「富山つながりフェア」を開催。	R8. 4～R9. 3